

広報

# おばま

1

Jan. 2019  
No.781

「夢、無限大」感動おばま



## 特集

地区が一丸となり、  
地域課題の解決に取り組む

# 地域協働のまちづくり

【今月の題字】 遠敷小学校6年生 もちつき みう 望月 美海 さん

【表紙】 西津地区シルバーカフェでオバマージャンを楽しむ参加者

目的

少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化、産業・雇用環境などの社会環境が激変する中で、わたしたちの生活や価値観は急速に変化し、市民のニーズは多様化・高度化しています。

また、地域が抱える課題もさまざまであり、これらに対応するには、「地域力を高め、結集すること」が必要です。

より多くの地域住民が参画し、自ら地域の課題について考え、地域資源を生かした地域づくりに取り組む「地域協働のまちづくり」が、各地区の持続的な発展につながり、ひいては小浜市全体の活性化にもつながります。

協働のまちづくり

「協働」とは、将来の夢に向かって、わたしたちの小浜をよくするため、市民・団体・事業者・行政が対等な立場で、互いに知恵や力を出し合い、責任を共有しながら、協力して活動することです。

まちづくりにおいて、この「協働」によって事業を行うことは、目的ではなく手段にすぎません。

市民・団体・行政・事業者が、地域の課題を解決するため、それぞれの特性を生かしながら一丸となって取り組むことで、共通の夢や目標を実現していくこと、これが「協働のまちづくり」です。



地区が一丸となり、地域課題の解決に取り組む  
地域協働のまちづくり

問い合わせ 市民協働課 ☎ 64・6009



協働のまちづくりを進めるために・・・

市では、11月29日に、県の「集落活性化支援事業」の助成を受け、協働のまちづくりの担い手育成のための研修会を開催しました。

まちづくり協議会のメンバーなど約80人が参加し、先進地の事例から、地域のさまざまな団体が協力して地域の課題解決に取り組む手法などについて学びました。

市では今後も、このような研修会を通して、担い手の育成に努めたいと考えています。



まちづくり研修会の様子

これからのまちづくり

本市では、これまでの地域活動を通じて培われた地区単位の地域コミュニティを基本に地域協働のまちづくりを進めていくことが、小浜市の特色を活かした取り組みにつながると考えています。

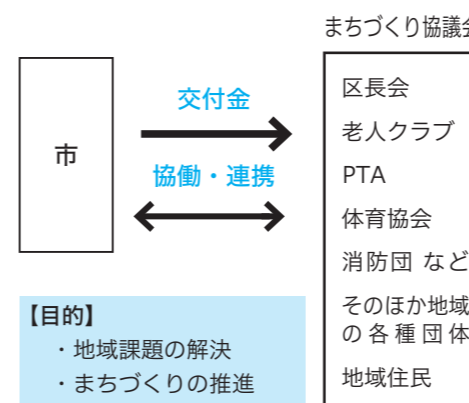
そのため、公民館を拠点とした地域協働のまちづくりを推進しています。

今後、まちづくり協議会が目指す姿を描いた「中・長期的な地区のビジョン」を各地区で策定し、そのビジョンに基づいた地域づくりを進めていきます。



**住民参加型のまちづくり**  
市では、第5次総合計画で「地域力を結集した協働のまちづくり」を掲げ、住民参加型の取り組みを進めています。  
各地区では「まちづくり協議会」が組織され、多くの地域住民が参画し、地域の課題について考え、その解決に向けて取り組む、地域協働のまちづくりに取り組んでいます。  
**みんなの力で地域課題を解決**  
「各種団体間の連携が取れるようになった」、「住民の意識が変わってきた」との成果がある一方、メンバーの固定化やリーダーの育成といった課題も出てきています。  
今後、地域協働のまちづくりに継続して取り組んでいくためには、地域住民のさらなる参画・協力が必要です。  
地域課題を解決するために地域一丸となり、住みよいまちづくりを進めましょう。

※「協働のまちづくり」のイメージ図



**「まちづくり協議会」は**  
「まちづくり協議会」とは、地域課題の解決や地域資源を生かした活動を行う地区単位の組織です。  
区長会をはじめ、各種団体、地域住民らで組織され、公民館を拠点に地域づくり活動を行っています。  
市から、地区の人口規模に応じた交付金が交付され、防災マップの作成や防災訓練などの「防災」に関する活動、花いっぱい運動や環境美化などの「環境整備」に関する活動、スポーツ教室やウォーキング大会などの「健康づくり」に関する活動など、地区の実情に即した事業に取り組んでいます。

# ～自分たちのまちは自分たちでつくる！～

地域課題の解決に取り組む

まちづくり協議会の事例を紹介します

case.3 今富

交通安全

課題

通学路に狭い道路や歩道のない道路が多くて危険。子どもたちが安心して通学できるようにしたい。

取り組み

見通しが悪い交差点や、自動車が速度を出しがちな場所などを地図で示した「通学路ヒヤリハットマップ」を作成し、住民に配布。また、減速を促す電柱幕を通学路に設置するなど、地域住民に交通安全の注意喚起を実施。



通学路ヒヤリハットマップ

case.4 宮川

地域活性化

課題

増えつつある休耕地や耕作放棄地を有効活用することで、地区外からも人を呼び込んで地域を活性化したい。

取り組み

「花の里みやがわ」をテーマに、休耕地を活用した広大なひまわり畑が夏の風物詩に。小浜市を訪れる観光バスのルートに組み入れられるなど、市内外から多くの人々が訪れ、地域活性化に寄与している。



休耕地を活用したひまわり畑

case.1 中名田

地域防災

課題

山や川が近く、自然災害の脅威が身近にあるため、地域を守る体制づくりが必要だと感じている。

取り組み

市内で初めて、地区単位での自主防災組織を結成し、防災活動に取り組む。台風時に公民館を本部にした情報収集や安否確認、平時の原子力災害対策として広域避難訓練や避難マップ作成などを実施。



自主防災組織による災害対応

case.2 内外海・加斗

環境美化

課題

観光客や釣り客が多く、捨てられたゴミが景観や環境を悪くしているため、地域をきれいにしたい。

取り組み

従来のウォーキングイベントに、地区内の清掃活動を組み合わせた「クリーンアップウォーキング」を開催。既存イベントを利用したことで多数の参加者を確保し、健康増進と環境美化を同時に推進。



クリーンアップウォーキング(内外海)

## 公民館を「コミュニティセンター」に移行するため、検討を重ねています

**「コミュニティセンター」とは**

「コミュニティセンター」とは、従来の公民館の機能に加えて、まちづくり協議会と連携した地域づくり活動の機能を併せ持つ施設です。

**なぜ移行が必要なの？**

公民館は、「社会教育、生涯学習活動を通じて地域住民の学習活動あるいは文化活動に寄与するための施設」と法律（社会教育法）で定められています。

しかし、社会情勢の変化などに伴い、生涯学習の場としての機能に加えて、地域づくりやコミュニティ活動の拠点としての役割が重要視されています。

移行することで、協働のまちづくりを効果的に行うための拠点として位置づけ、今後、まちづくり協議会が地域課題の解決につながる活動に取り組みやすくなります。

**移行のメリット**

地域住民のニーズを反映したさまざまな事業で施設を利用できるようになり、活動の幅が大きく広がります。

例えば、公民館では実施できない有料の催し（地域発展につながるイベントや介護予防等の事業、地産品の物販など）も、移行により可能になります。

**コミュニティセンター検討委員会**

平成30年8月に、学識経験者などを含む「コミュニティセンター検討委員会」を立ち上げ、現在、議論を重ねている段階です。

今後は、運営の方法や担う業務、職員の体制や待遇などについて、先進地の事例も参考にしながら、慎重に検討を行い、地区説明会などを開催し、市民の皆さんの理解を得てから移行したいと考えています。

## Focus 本年度に結成された、2つの協議会会長に意気込みを聞きました

**西津**

西津まちづくり協議会 会長  
宮川正行さん（71歳・板屋町）

**交流を生み、顔の見える関係づくりを**

西津地区では、各種団体が連携して、安全安心な地域づくりや住民の親睦を図る取り組みを行っています。

特に、シルバークフェやふるさと祭りなど、地域や世代を超えて参加できる事業に力を注ぎ、これまで接点のなかった住民に交流が生まれるなど、互いに顔の見える関係ができています。

今後も地域活性化のため、さまざまな活動に取り組んでいきます。

**国富**

国富の郷づくり協議会 会長  
森喜太郎さん（62歳・熊野）

**意見を出し合い、やりがい持てる郷づくりを**

国富の郷づくり協議会では、各種団体の代表や、女性や若手の皆さんを対象に意見交換会を実施し、コウノトリや農業に関する事業案や、女性参画や小学校跡地利用といった課題など、非常に多くの意見をいただきました。

今後はいただいた意見を参考に、みんながやりがいを持って参加・参画できる郷づくりに取り組み、「住んでよし、訪れてよし」の国富をつくってまいります。

# 償却資産の申告を行っていますか？

■問い合わせ 税務課 ☎ 64・6004

## 申告は義務

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）についても課税の対象となります。この償却資産の課税については、申告制度がとられており、市内に償却資産を所有している法人・個人は、毎年1月1日現在の資産の状況等を、資産の多少にかかわらず、1月31日までに申告しなければなりません。

## 償却資産とは？

会社や個人で、工場や商店などを経営していたり、農業によって収入を得ていたりするなど、事業を行っている人が、その事業のために用いる資産（構築物・機械・器具・備品など）のうち、法人税または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に参入できるものを指します。

## 主な償却資産の例（主要な業種別）

喫茶 飲食業	テーブル、いす、陳列ケース、カウンター、レジスター、電子レンジ、冷凍機、製氷機、厨房用品、テレビ、ジュークボックス、ステレオ、放送設備、クーラー、ストーブ、冷蔵庫、日よけ、看板、門、塀、駐車場舗装路面、各種自動販売機など
理容 美容業	理容いす、シャンプーいす、洗面設備、湯沸かし機、タオル蒸し器、研磨機、ドライヤー、美顔機、ヘアースチーマー、エアコン、鏡、テレビ、ステレオ、看板、レジスター、待合いす、テーブル、陳列ケース、サインポールなど
農業	育苗ハウス、施設園芸用ハウス、たい肥盤、乾燥機、もみすり機、育苗機、温室管理装置、野菜・花卉収穫調整機具、アタッチメントなど
食肉・鮮魚 販売業	肉切機、切断機、ハムスライサー、ミートスライサー、ミンチ機、フライヤー、冷凍機、冷凍冷蔵庫、ロースター、電子オゾン、動力設備、冷凍ケース、陳列ケース、電子はかり、調理台、レジスター、クーラー、看板など

※ただし、次の資産は固定資産税の償却資産の対象になりません。

- 土地・建物（固定資産税の「家屋」として課税されているもの）
- 自動車など（自動車税・軽自動車税の対象となるもの）
- 無形減価償却資産（漁業権、特許権など）
- 使用可能期間が1年未満の資産
- 取得価格が10万円未満の資産で、一時に損金算入されたもの（少額償却資産）
- 取得価格が20万円未満の資産で、3年間で一括して均等償却されたもの（一括償却資産）



### 償却資産（固定資産税）申告の適正化に取り組んでいます

市では、償却資産制度の周知と申告の勧奨のため、事業を行っている法人・個人に申告書を送付しています。申告の必要がある場合は、申告書に同封の手引きなどを参考に、期日までに申告書の提出をお願いします。※不明な点は、税務課（課税グループ）まで問い合わせてください

## 20歳になったら



日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入する義務があります。年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なう「万が一」の事態に備えて、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金に加入しましょう。

■問い合わせ 市民福祉課 ☎ 64・6018

### 1

#### 加入の手続きは？

20歳の誕生月の前月に、「国民年金被保険者資格取得届」が送られてきます。必要事項に、記入・押印のうえ、市民福祉課2番窓口（市役所1階）に提出してください。

### 2

#### 保険料はいくら？ 支払う方法は？

国民年金保険料は、月額16,340円（平成30年度）です。国民年金保険料は、月額16,340円（平成30年度）です。支払いは、現金払い（納付書）のほか、口座振替で支払うこともできます。口座振替は、現金払い（納付書）に比べて、前納割引の割引率が高くお得です。

### 3

#### 加入しなかったり、保険料が未納になったりすると…？

ケガや病気などで障がいが残った場合、受給できるはずの障害年金がもらえない、受給資格期間が足りないため老後に年金がもらえないなどの問題が発生します。20歳になったときだけでなく、仕事をやめたときや、配偶者の扶養から外れたときなども、忘れずに国民年金への加入手続きを行ってください。

### 4

#### 保険料の支払いが難しい場合は？

20歳になり、所得が少なく保険料を納めることが困難な人は、納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料免除制度を利用することができます。手続きは、市民福祉課2番窓口か最寄りの年金事務所で行ってください。※学生納付特例制度の申請には、在学証明書の原本または学生証の両面の写し（在学予定期間が記載されているもの）が必要です。

### 5

#### 特例・猶予期間の年金はどうなるの？

特例・猶予制度を受けた期間は、本来10年以上必要である保険料支払い期間（受給資格期間）に含まれますが、将来もらう年金額の計算には含まれません。その期間分の年金を将来もらうためには、追納制度を利用して、後から保険料を支払うことになります。◆追納制度とは…特例・猶予期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付できます。追納する保険料額は、特例・猶予などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。



**ICTを活用しサバ養殖の効率化を加速**  
市と福井県立大、KDDIの3者が連携協定を締結。地域の活性化に取り組む(市庁舎・12月5日)

**コウノトリ舞うふるさと目指して**

国富小学校が「全国野生生物保護実績発表大会」で環境大臣賞を受賞。同校で報告会を開催(次吉・11月28日)



**入館者が350万人を突破**  
食文化館の350万人目の入館者となった近江八幡市の夫婦に記念品を贈呈(食文化館・11月30日)



**つながれ「鯖街道」宇宙まで**  
若狭高校が開発した「サバ醤油味付け缶詰」がJAXAの宇宙日本食に認証(若狭高校・11月12日)



**伝承料理で健康増進**  
「健やかふるさと料理の会」で減塩に配慮した伝承料理の数々に舌鼓(今富公民館・11月18日)



**激動の時代を生きた偉人の思いに迫る**  
市指定文化財などをもとにした企画展「幕末小浜藩」を開催(若狭図書学習センター・11月24日)



**最高の逸品を献上**  
冬の風物詩・若狭かれいを皇室に献上するため約3000匹の中から75匹を厳選(魚商会館・11月19日)



**みんなで考える新しいまちづくり**  
北陸新幹線を生かしたまちづくりを考える市民集会「新幹線講座」を開催(働く婦人の家・11月23日)



**芸術で育む日韓姉妹都市交流**  
市と韓国慶州市の若手美術作家らが相互の理解を深めるため交流展を開催(後瀬町・11月25日)

**感謝を込めてごぼう料理でお返し**  
3年生12人が新田ごぼう栽培の協力農家にごぼう料理をふるまい感謝を伝える(口名田小学校・12月5日)



**放流を契機に環境保全を**  
今富小学校児童が総合学習の一環で南川へサクラマスの稚魚を試験放流(南敷・11月27日)



**若狭の空に高らかに響かせる**  
第26回「若狭小浜第九演奏会」が開催。市民らによる合唱団員ら約80人が第九を披露(文化会館・12月9日)



### 暮らしの情報

小浜市役所  
〒917-8585 小浜市大手町 6-3  
☎0770-53-1111(代)  
FAX 0770-53-0742(代)  
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

### イベント

#### かるた始め

文化会館 ☎53・9700  
▼とき 1月3日(㊦)13時15分～  
▼ところ 食文化館(川崎三丁目)  
▼内容 市かるた協会「沖の石」主催によるかるた始め  
※観覧自由

#### つきイチ「バラエティー」

文化会館 ☎53・9700  
▼とき 1月15日(㊦)12時20分～13時  
▼ところ 庁舎市民ホール(大手町)  
▼内容 若狭尺八都山会による演奏  
▼料金 無料

#### 第5回成人大学講座

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033  
▼とき 1月19日(㊦)14時～  
▼ところ 中央公民館(大手町)  
▼内容 心のいきいき健康講座～ストレスをためない生き方をしよう～

### お知らせ

#### 狩猟免許試験の案内

農林水産課 ☎64・6024  
狩猟を行うには、狩猟免許試験に合格し、県への狩猟者登録が必要です。次のとおり、狩猟免許試験が実施されます。  
▼とき 3月3日(㊦)9時30分～  
▼ところ 県立大学永平寺キャンパス(永平寺町)  
▼対象 県内に住所を有する人(条件あり)  
▼種類 網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟  
▼申込期限 1月31日(㊦)  
※詳しくは問い合わせてください

### まちの駅「旭座」イベント情報

※1月予定の主なものをお知らせします

#### 七代目笑福亭松喬 襲名披露一門会

▼とき 1月13日(㊦)14時～  
▼演目 「初天神」「高津の富」  
▼出演 笑福亭松喬、笑福亭喬若、笑福亭喬介  
▼料金 2,000円(自由席)  
☎メガネの正視堂 ☎53・0878

#### 丸山桂里奈トークショー

テレビ番組でおなじみの、元サッカー日本女子代表の丸山桂里奈さんをゲストに迎え、トークショーの形で公開講演会を開催します。  
▼とき 1月23日(㊦)18時～  
▼出演 丸山桂里奈さん(タレント)  
▼料金 無料(整理券が必要)  
※整理券は小浜商工会議所とまちの駅総合案内所で配付中  
☎小浜法人会事務局 ☎52・1040



組屋家文書(市指定文化財)「山中橋内書状」を修理  
文化課 ☎64・6034  
(公財)朝日新聞文化財団の文化財保護助成で、「山中橋内書状」を修理しました。豊臣秀吉の唐入り構想を記した貴重な歴史資料で、組屋家の屏風の下張りに再利用されていた書状を伴信友が見出して紹介したものです。

6次産業化推進セミナー受講生  
農林水産課 ☎64・6023  
▼とき 1月22日(㊦)14時～17時  
▼ところ 庁舎4階大会議室(大手町)  
▼対象 市内の食を担う人や食に関心がある人(新規就業予定者を含む市内の農林漁業者や事業者、支援機関の人など)  
▼内容 広告の効かない時代のPR手法～なぜ里山十帖は稼働率90%を達成できたのか～  
▼講師 岩佐十良さん(株)自遊人代表取締役  
▼料金 無料  
▼申込期限 1月18日(㊦)  
※事前に申し込んだ人には、席を確保します。当日参加も可能

公開講座「県大で学ぼう」  
農林水産課  
県立大学と市では、コウギク普及に向けた活動や研究の成果などを紹介する公開講座を開講します。  
▼とき 2月2日(㊦)17時～18時30分  
▼ところ 県立大学小浜キャンパス(学園町)  
▼内容 菊が体を健康にする?「コウギク」の健康成分  
▼講師 村上茂さん(県立大学生物資源学部教授)、橋本翔さん(小浜市地域おこし協力隊)  
▼定員 30人※どなたでも参加可  
▼料金 無料  
▼申し込み 県立大学小浜キャンパス ☎52・6300まで電話で申し込み

特定最低賃金の改定  
福井労働局 ☎0776・22・2691  
県内の特定の業種で働く労働者とその使用者に適用される「特定最低賃金」が12月24日に改定されました。  
▼県内の特定最低賃金(時間額でカット内は改定前)  
・紡績業、化学繊維、織物、染色整理業 804円(780円)  
・繊維機械、金属加工機械製造業 859円(844円)  
・電気機械器具製造業 840円(820円)  
・百貨店、総合スーパー 810円(805円)

スポーツ  
小学生親子ショートテニス教室  
生涯学習スポーツ課 ☎53・0064  
▼とき 1月12日(㊦)～3月9日(㊦)の毎週土曜日(1月26日(㊦)は除く) 9時～11時  
▼ところ 市民体育館(後瀬町)  
▼対象 小学1～4年生と保護者  
▼定員 先着20人  
▼参加費 1人1500円  
▼申し込み 1月10日(㊦)までに生涯学習スポーツ課まで  
▼とき 2月9日(㊦)9時～  
▼ところ 小浜公民館(日吉)

市立図書館からのお知らせ  
中学生・高校生のための学習スペースを開放します  
市立図書館4階に、中学生・高校生限定の学習スペースを設けました。勉強したい学生の皆さんは、気軽に利用してください。  
※利用にあたっての詳細は、お問い合わせください

今月のイベント  
しりつとしゃかん おはなしかい  
とき 1月12日(㊦)  
①10時30分～  
②11時～  
内容 ①0～2歳向け  
②3歳以上向け  
おばま児童文学会「風夢」のおはなし会  
とき 1月26日(㊦)11時～  
お問い合わせ  
市立図書館(白鬚)  
☎52・1042

講師 長井麻希江さん(敦賀市立看護大学教授)  
▼料金 無料  
※申し込みは、生涯学習スポーツ課へ  
婦人のつどい  
生涯学習スポーツ課 ☎64・6033  
▼とき 2月3日(㊦)9時～15時  
▼ところ 働く婦人の家(大手町)  
▼内容 アトラクション、活動展示、佐久間レイさん(声優・歌手)による人権講演会、お楽しみ抽選会など  
※男性も気軽に来場してください

スキー教室  
生涯学習スポーツ課  
▼対象 原則として市民  
▼定員 先着12チーム(1チーム3人編成、4人まで登録可)  
▼参加費 1チーム300円  
▼申し込み 2月1日(㊦)までに生涯学習スポーツ課まで  
▼とき 2月3日(㊦)9時～15時  
▼ところ 今庄365スキー場(南)

越前町)  
▼対象 小学生～一般(レベルによってクラスを分けます)  
▼参加費 1人1000円(リフト券・レンタル代など別途必要)  
▼申し込み 1月20日(㊦)までに市スキー連盟ホームページ(<http://www.kasaki.web.fc2.com/>)より申し込み  
※詳しくは同連盟事務局 ☎52・3429まで



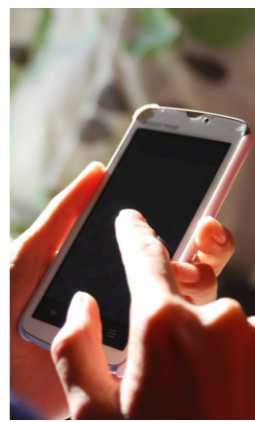
### 若者消費者トラブル110番

消費生活相談室 ☎53・1140

1月から3月は県下一斉の若者悪質商法被害防止キャンペーン期間です。市では、おおむね20代までの若者を対象とした電話相談を実施します。

▼番号 消費生活相談室 ☎53・1140

▼期間 3月29日(金)までの平日8時30分～17時15分



### 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会

生涯学習スポーツ課 ☎53・0064

県スポーツ少年団と市では、幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムの普及・促進を目的に、研修会を実施します。

▼とき 2月23日(土) 12時55分～16時30分

▼ところ 今富公民館(和久里)  
▼対象 スポーツ少年団関係者、総合型地域スポーツクラブ関係者、幼稚園・保育園の関係者など

### 家庭相談員(非常勤)

子ども未来課 ☎64・6013

▼職務 家庭児童と福祉に関する相談・援助

▼雇用期間 2月23日～3月31日

▼勤務時間 週5日(9時～17時15分)

▼勤務先 子ども未来課(市庁舎)

▼申込受付 随時

▼申込方法 ハローワークへ申し込み後、子ども未来課に履歴書を提出 ※詳しくは問い合わせください



### 生活困窮者相談支援員(非常勤)

市民福祉課 ☎64・6011

▼職務 生活困窮者自立支援事業における相談支援業務など

▼資格 普通自動車運転免許を有し、パソコン操作ができる人

▼募集 1人

▼雇用期間 4月1日～平成32年3月31日

▼勤務時間 週5日(週36時間15分)

▼勤務先 市民福祉課(市庁舎)

▼報酬 月額14万5200円

▼試験日 2月下旬予定

▼定員 30人

▼料金 5000円

▼申込期限 1月30日(水)

※詳しくは問い合わせください

### 成人式に伴う道路通行制限

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

成人式の開催に伴い、文化会館に接する道路を一方通行にします。ご迷惑をおかけしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼とき 1月13日(日) 12時30分～13時30分



### 石綿関連疾患に関する労災補償制度

労務労働基準監督署 ☎0770・22・0745

石綿を取り扱う仕事の原因で中皮腫、肺がんなどを発症した労働者には、労災保険給付などが支給されます。中皮腫などで亡くなった人が、過去に石綿を取り扱う仕事をしていた場合、労災保険給付などの対象となる可能性があります。まずは福井労働局または近くの労働基準監督署に相談してください。

▼選考方法 書類選考、面接

▼申込期限 1月31日(水)

▼申込方法 ハローワークへ申し込み後、市民福祉課に履歴書を提出

### 延長保育支援員職員(非常勤)

子ども未来課 ☎64・6013

▼職務 一般保育業務補助

▼募集 若干名

▼雇用期間 4月1日～平成32年3月31日

▼勤務時間 ①15時15分～18時30分(うち2時間45分)、②16時15分～19時

▼勤務先 市内の公立保育園

▼申込受付 随時

▼申込方法 ハローワークへ申し込み後、子ども未来課に履歴書を提出 ※詳しくは問い合わせください

### 保育士(非常勤)

子ども未来課 ☎64・6013

▼職務 保育士・保育士補助

▼資格

【保育士】保育士資格を有する人、または平成30年度中に資格取得見込みの人  
【保育士補助】子育て経験のある人、興味のある人

▼雇用期間 4月1日～平成32年3月31日

▼勤務時間 週5日(週37時間30分)

※時差出勤による変則勤務

### 不動産の相続登記はお早めに!

■問い合わせ 福井地方税務局小浜支局 ☎52・0238

平成33年3月31日までに登記申請を行うと、下記の相続登記について、登録免許税が免除されます。

■相続により土地を取得した人が、相続登記を未実施で死亡した場合において、登記名義をその死亡した人にする相続登記(租税特別措置法第84条の2の3第1項に該当する場合)

■市街化区域外の土地で、市町村の行政目的のための相続登記の促進を特に図る必要があるものとして、法務大臣が指定する土地のうち、不動産の価額が10万円以下の土地に係る相続登記(租税特別措置法第84条の2の3第2項に該当する場合) ※市内の土地は、全て法務大臣が指定する土地に当たります

### 募集

#### 衛生管理事務所事務員(非常勤)

環境衛生課 ☎64・6016

▼職務 事務全般

▼資格 パソコン操作ができる人

▼募集 1人

▼雇用期間 4月1日～平成32年3月31日

▼勤務時間 週5日(週26時間45分)

▼勤務先 衛生管理所(荒木)

▼報酬 月額10万3000円

▼試験日 2月上旬予定

▼選考方法 面接

▼申込期限 1月25日(金)

▼申込方法 ハローワークへ申し込み後、環境衛生課に履歴書を提出

#### 図書館職員(非常勤)

市立図書館 ☎52・1042

▼職務 窓口など図書館運営業務全般

▼資格 司書免許を有し、パソコン操作、土日出勤ができる人

▼募集 1人

▼雇用期間 4月1日～平成32年3月31日

▼勤務時間 週5日(週37時間30分)

※時差出勤による変則勤務

▼勤務先 市立図書館(白鬚)

▼報酬 月額15万4500円

▼試験日 2月上旬予定

▼選考方法 作文、面接

▼申込期限 1月24日(水)

▼申込方法 ハローワークへ申し込み後、市立図書館に履歴書を提出

#### ▼身体条件

○両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の人

○視力以外の視機能障がいが高度な人のうち、拡大鏡などを使用しても通常の文字や図形を認識することが不可能または著しく困難な人

▼事前説明 1月4日(金)～11日(金)いずれも9時～16時(土日祝を除く)

※高等部志願者が対象。期間内に必ず受けてください

▼出願受付 1月15日(火)～18日(金)9時～16時

▼選考日 2月7日(水)

#### 明倫学舎入舎生

(公財)輔仁会 ☎0422・22・2305

明倫学舎(東京都武蔵野市吉祥寺東町)は、福井県出身者を対象とした男子学生寮です。運営する公益財団法人輔仁会では、平成31年度の入舎生を募集します。

▼募集人数 18人

▼費用 月額3万2000円～3万8000円(夕食費含む)

※入舎料保証金8万円(初年度のみ)

▼願書提出期限 第1回1月24日(水)、第2回3月15日(金) ※いずれも必着

※申し込み方法など、詳しくは公式ホームページ(<http://meingaku-sha.com/>)を参照



#### 市営住宅(臨時)空き家入居者

都市整備課 ☎64・6024

▼対象住宅 市内各市営住宅の空き家

▼申込期間 1月7日(日)～24日(水)

※期限厳守

▼抽選日 2月21日(水)10時

▼その他 申込書は都市整備課で配布 ※詳しくは問い合わせください

#### 県立盲学校入学案内

県立盲学校 ☎0776・54・5280

県立盲学校では、平成31年度入学の幼児・生徒を募集します。

▼募集学部

【幼稚部】満3歳～5歳の幼児

【高等部】普通科・保健療科Ⅱ中

学卒業または卒業見込みの人、専攻科療科Ⅱ高等学校卒業または卒業見込みの人

卒業見込みの人



# 寒波などによる 水道管の凍結にご注意ください

最低気温が氷点下になると予想される時期は、寒さの影響で水道管の水が凍って出ないことや、水道管が破損する事故が起きることがあります。

冬の寒さに備えて十分な対策をしましょう。

■問い合わせ 上下水道課 ☎ 64・6029



## 健康・福祉



### 認知症予防のための体操教室

地域包括支援センター ☎ 64・6015

市では、認知機能アップに効果があるといわれる運動プログラムを取り入れた「脳とからだの体操教室」を開催します。

▼とき 1月16日(水)～3月27日(木)までの毎週水曜日 全11回 いずれも9時30分～11時30分

▼ところ 健康管理センター(南川町)上の市民

▼定員 先着25人

▼料金 200円/回

▼申込期限 1月11日(金)

### 障害者控除対象者認定書、おむつ使用確認書を発行

高齢・障がい者元氣支援課 ☎ 64・6014

65歳以上で、要介護度1以上の認定を受けている人は、確定申告で障害者控除を受けられることがあるほか、おむつ代が医療費控除の対象となる場合があります。

▼手続き 該当者には「障害者控除対象者認定書」または「おむつ使用確認書」を発行します。印鑑を持って高年齢・障がい者元氣支援課窓口まで、※障害者控除対象者認定書を受けて、

前年に確定申告した人については、申請をしなくても1月上旬に市から認定書を郵送します  
※介護認定情報の更新により、発行が遅れることがあります

### がん検診受診券使用期限

健康管理センター ☎ 52・2222

本年度のがん検診受診券を持っていて、まだ検診を受けていない人は、期限までに受診してください。

▼使用期限 1月31日(水)  
※受診を希望する人で、受診券を持っていない人は、健康管理センターへ問い合わせてください

### AYA世代サロンの案内

健康管理センター

県看護協会では、15歳から39歳のAYA世代のがん患者を対象としたサロンを開催します。

▼とき 1月15日(火)13時～15時

▼ところ 県看護協会(福井市)

▼内容 体験者の話や悩みなどのフリートーク、ハンドトリートメント

▼料金 無料(申込不要)

▼問い合わせ 県看護協会 ☎ 077・6・54・8620 (火曜日のみ)

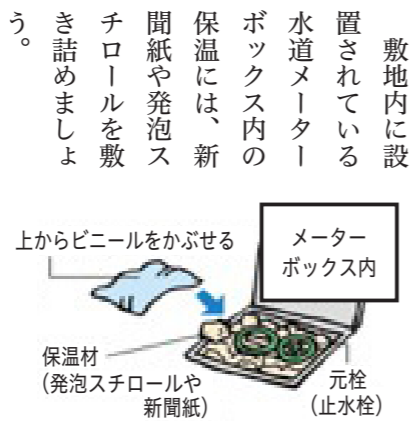
※秘密は厳守します

※AYAとは、アドレッセント・アング・ヤング・アダルトの略で「思春期と若年成人」という意味

### 凍結を防ぐには？

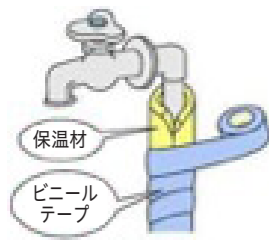
凍結の防止には、外気にさらさず保温することが一番です。

#### 水道メーターボックス内の保温方法



#### 屋外に露出している水道管の保温方法

屋外に露出している水道管の保温には、ホームセンターなどに売っている保温チューブやタオルを巻くなどすると効果的です。



### 凍結や破損の応急処置は？

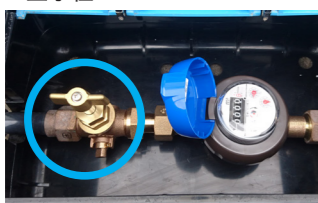
水道管が凍結して水が出なくなったときは？

凍結により水が出なくなっても、日中気温が上昇すれば元どおり出るようになりますが、早急に水が必要な場合は、ドライヤーで温めたり、水道管にタオルをかけ、その上からぬるま湯をゆっくりかけたりして溶かしてください。決して熱湯をかけないでください。水道管が破裂しますので、十分注意してください。

#### 水道管が破裂したときは？

家の水道管が破裂したときは、水道メーターボックス内の止水栓を閉め、水道業者に連絡してください。水道管が破裂し、止水栓を閉めた後、破裂した箇所が特定できなかった場合は、破裂した部分をタオルで巻きつける処置をお願いします。

■止水栓

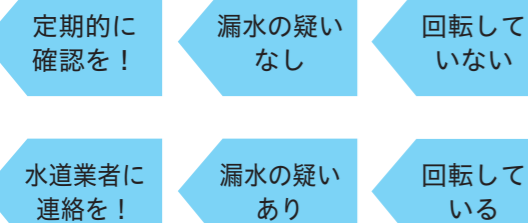


#### 漏水の確認方法



水道メーターのパイロット

※メーターボックスと止水栓が離れている場合があります。止水栓の場所がわからない場合は、上下水道課まで連絡してください



※水道を使用していない状態で確認してください

### 共生の地域づくりに コミュニティ助成を活用

■問い合わせ 高齢・障がい者元氣支援課 ☎ 64・6014

市では、コミュニティ助成事業(共生の地域づくり助成)で、老人憩の家「やすらぎ荘」(遠敷四丁目)の玄関前バリアフリー化と車いすが乗車可能な軽乗用車を購入しました。



### ウォームビズ WARM BIZ

冬のエコ生活を始めよう

■問い合わせ 環境衛生課 ☎ 64・6016

「WARM BIZ」とは、寒い季節でも暖房に頼り過ぎないで快適に過ごそうという取り組みです。

エコ生活を心がけて、地球温暖化の進行を防止しましょう。家庭で続けられる冬の省エネを紹介します。

- 【エアコン】重ね着などをして室温20℃を心がける。
- 【照明】不要な照明をできるだけ消す。
- 【ガスコンロ】炎が鍋からはみ出さないように調節する。
- 【冷蔵庫】設定を弱にする。扉の開閉時間を減らす。
- 【給湯】シャワーは不必要に流したままにしない。
- 【温水洗浄便座】便座保温、温水の設定温度を下げる。不使用時はふたを閉める。
- 【待機電力】リモコンではなく、本体の主電源を切る。使わない機器はプラグを抜いておく。





勤務先 公立小浜病院組合 介護老人保健施設 アクール若狭  
津田千春さん  
(23歳・野代)

日々の仕事多くのやりがい実感

「専門学校の実習で訪れたときに、職場の雰囲気を感じ、アクール若狭への就職を決めました」と話すのは、同施設で介護福祉士として働く津田さんです。入所者が自立した生活を営めるよう、一人ひとりに合わせた日々の介助に努めています。幼いころから祖母と同居し、高齢者との関わりが好きだという津田さん。「体への負担もありますが、利用者さんの触れ合いの中で、それを上回る楽しさがあり、毎日の仕事で多くのやりがいを感じます」とほほえみます。

「仕事を始めて3年目。先輩職員から教わることはまだまだあります」と向上心をみせる一方で、就職当時に比べると、最近では心に余裕を持てることも増えており、「少しは成長できているかな」とはにかみます。入所者の不安を少しでも解消させたいと介助に励む津田さんに、今後の目標を尋ねると、「思いやりの心を忘れずに、施設の利用者やその家族、職員のみならず信頼されるような、親しみのある介護士になりたいです」と真つすぐな瞳で答えてくれました。



芸術部 部長  
横井歩夢くん  
(小浜第二中学校2年生)

本当の自分を出し合える部活に

「幼いころから絵を描いて遊ぶことが好きでした」と話す部長の横井くん。一度は運動部へ入部しましたが、1年生の秋に転部を決意。以来、芸術部で絵画を中心とした、さまざまな創作活動に取り組んできました。部では、男女合わせて19人が所属。それぞれの得意分野で各コンクールへの出展や、学校行事などで使用する小道具の制作などを行っています。「形あるものは刻々と変化をみせます。絵画の魅力はその一瞬を切り取って残せること。また、アレンジを加

えることで、自分の好きな世界にすることもできる」と目を輝かせます。作品の制作に夢中になり時間を忘れることもあるという横井くん。顧問の宇野先生も、「作品づくりや部活動に対して、人一倍の熱い思いを持っている」と今後の活躍を期待します。今後について、「部員たちが、趣味や興味など本当の自分を出せる場所にして、今以上に楽しい部活動にしたい」と抱負を語り、「見た人が笑顔になり、喜んでもらえる絵を書き続けていきたいです」と話してくれました。



阿納体験民宿組合 相談役  
下壺忠彦さん  
(71歳・阿納)

一致団結で地域を活性化

阿納体験民宿組合は、平成18年に地域の漁家民宿が連携して設立。地元で養殖したマダイを「釣って、さばいて、食べる」体験施設『ブルーパーク阿納』で、県内外から教育旅行を受け入れています。「本来は競争相手である同業者が、一致団結して独自の体験メニューを提供している。結束力の強さが最大の強みです」と語る下壺さん。設立時から昨春まで、同組合長として先頭に立ち、県外の学校を訪問して誘致活動などを行ってきました。

活動の甲斐あって民宿の宿泊者は年々増加。所得向上と後継者確保につながり、地域全体が活性化しています。平成30年、都市と地方の往来推進を表彰する「オーライ! ニッポン大賞」の受賞や、集落活性化の優良事例「ディスカバー農山漁村の宝」に選定されるなど、全国から注目を浴びています。下壺さんは「取り組みの効果はむしろこれから。訪れた子どもたちが大人になって、その子を連れてまた来てくれるような体験を提供したい」と、今後の意気込みを語ってくれました。



かるた部 部長  
宮崎英理香さん  
(若狭高校2年生)

新チームでも目指せ全国

若狭高校かるた部は、前身の同好会のころから、全国大会に出場する県選抜選手を輩出するなどの実績が評価され、この春、晴れて部に昇格。さらに今年度は、同好会時代も含めて初めて団体戦で県大会優勝を飾り、7月には近江神宮(滋賀県)で開催される全国大会に出場しました。部には現在、1・2年生17人が在籍。部長を務める宮崎さんは、部の雰囲気

を「上下関係なく意見を言えて、試合の振り返りや何気ない会話で盛り上げられる。仲の良い部です」と話します。「札の取り方などの技術が上達することや、部員の間でたわいなおしゃべりしている時間が楽しいです」と語る宮崎さん。尊敬する人に「秋に引退した、3年生の先輩たち」を挙げ、「みんな強くてアドバイスも的確。何より、部の良い雰囲気を築いてくれた」と話すように、仲間たちと過ごす時間をとても大事にしています。「新チームでも勝ち上がって、来年も全国大会に出場したい」と、今日も仲間たちと切磋琢磨しています。

## 酒蔵のある風景（小浜酒造）

小浜のお酒といえば、銘酒「わかさ」ですね！  
 古くからの伝統や文化が残り、五穀豊穡を祈る祭りがたくさんある小浜。地域で作られた米や水で、地域の神様に感謝できることはとても美しい文化だなあと、楽しそうに酌をしている姿を見て思います。  
 ところが、小浜では一時、酒造りが途絶えてしまいそうになりました。市内で唯一酒造りを受け継ぐ上中井区の小浜酒造では、2年目の仕込みが始まり、蔵の前を朝早くに通ると、白い水蒸気がもくもく。「ああ、お酒造りがはじまったんだなあ」と思うと、今年のお酒の味が待ち遠しい！希望者は、なんと無料で酒かすを分けてもらえます。皆さんもぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。



【アクセス】  
 小浜市中井 18-14  
 J R小浜駅から車で20分  
 小浜ICから車で20分  
 【文と写真】  
 地域おこし協力隊 ハシモト



## 松永小学校



● 学校のあゆみ  
 明治6年 栄松寺を借りて啓心尋常小学校として創立  
 昭和3年 太興寺区より現在地へ移築  
 昭和22年 松永小学校と改称  
 昭和35年 伊勢湾台風のため北館内部改築  
 昭和40年 新校舎が完成  
 昭和44年 門前分校が閉鎖  
 平成7年 校舎の大規模改修が完了  
 平成18年 グラウンドの整備・拡張が完成

● 地区の紹介  
 松永地区は、市の東部、北川とその支流である松永川流域に位置し、名勝三番の滝や国宝の明通寺をはじめ豊かな自然と文化遺産に恵まれた歴史深い地域です。  
 地区には8つの集落があり、「すり鉢やいと」や「田の神祭り」などの伝統行事が伝えられており、平成29年には豊作を願う「虫送り」が復活しました。



● 学校の取り組み  
 松永小学校では、学校目標『よく学び、たくましく未来を拓く松永っ子の育成』のもと、仲間とともにねばり強くがんばれる子の育成を目指しています。また、自然と環境を生かした体験活動を実施して、地域を知り、地域を愛し、地域に誇りを持てるような教育活動を進めています。  
 中学校や小浜美郷小学校に行っても、ふるさとに誇りを持ち松永っ子らしさを出して活躍できるよう、児童に確かな力をつけて送り出すための教育に取り組んでいます。

## 国富小学校



● 学校のあゆみ  
 明治6年 羽賀寺の一部を借りて隆成小学校を創立  
 昭和9年 学校を統一し国富尋常高等小学校を創立  
 昭和26年 小浜市立国富小学校と改称  
 昭和28年 台風13号により大きな被害を受ける  
 昭和49年 鉄筋コンクリートの3階建校舎が完成  
 昭和55年 校門前庭園の完成に併せて校庭を整備  
 平成6年 創立60周年記念式典を挙行  
 平成20年 校舎の大規模修繕が完了

● 地区の紹介  
 市の北東部に位置する国富地区には10の集落があり、中央には北川が流れ、周りの山々など豊かな自然に囲まれた田園地帯です。羽賀寺や太良庄荘園跡地など多数の旧跡がみられます。  
 地区は、昭和39年に野生のコウノトリのヒナが国内で最後に確認された場所で、コウノトリの里づくりを進めています。



● 学校の取り組み  
 国富小学校では、『～いきいき!! キラキラ!!～なかまとともに顔晴る国富っ子』を教育目標に掲げ、児童にとって、がんばる気持ちが湧いてくる学校を目指しています。  
 最終年度を迎え、「伝え合い、学び合う児童の育成」を研究主題として取り組むと同時に、体力づくり、あいさつ運動、読書活動にも力を入れ、児童が「自信と希望」を持って、中学校や小浜美郷小学校へと進んでいけるように精一杯の教育活動を行なっています。

## 健康 生活のびら

### 神経発達症（発達障害）について

#### 神経発達症（発達障害）って？

神経発達症（発達障害）とは、自閉症（自閉スペクトラム症）、ADHD（注意欠如多動症）、限局性学習症（学習障害）、精神遅滞などの総称です。生まれつき持っている発達特性で、保育園や学校などの集団生活や、家庭内で困ってしまう場合に、これらの診断がつくことがあります。

発達外来で保護者などからよく聞く意見を紹介して、コメントをします。

#### ① 「発達障害は病気ですか？」

私は病気という捉え方ではなく、特性や体質的なものと考えています。その人が暮らす文化や時代、場所など、それぞれの環境によって『障害』にもなりますし、逆にその特性が集団の中では『リーダーや英雄』にもなれるのです。過去の偉人さんたち（現在も）をみれば、容易に想像できますね。

#### ② 「うちの子は病気じゃないから、病院には行かなくてもよい！」

病気ではなく特性です。子どもの『困り感』を共有するために、学校の先生や



小児科  
 原 慶和 医師

杉田玄白記念 公立小浜病院  
 ■問い合わせ 52・0990

#### ③ 「自分が子どものころもそうだったので気にしていません」

親子なので、性格も発達特性も似ることは多いです。成人になってから発達症と診断される場合もあります。自分が子どものころそうであっても、現在特に問題なく過ごしているのであれば、生活の中では診断がつくほど『障害』ではなかったでしょう。環境が自分に合っていれば、困難なことを乗り越えられるように成長します。

子どもに何らかのやりにくさが生じているようであれば、病院の発達外来や発達相談を受けられる地域の児童発達支援センターなどに相談してください。

■子育て情報



<p><b>親子運動遊び※</b></p> <p>とき：18日☉ 10時～11時 ところ：子育て支援センター ☎同 ☎56・3386 子どもと一緒に体を動かして遊びます。親子でのふれあいを楽しみましょう</p>	<p><b>子育て相談会※</b></p> <p>とき：23日☉ 10時～11時 ところ：子育て支援センター ☎同 ☎56・3386 保健師、保育士を交えての保育園、幼稚園入園前の相談会です</p>	<p><b>誕生会※</b></p> <p>とき：30日☉ 9時30分～11時30分 ところ：子育て支援センター ☎同 ☎56・3386 今月に誕生日を迎えるお子さんのお祝いを楽しみましょう</p>
<p><b>子育てワイワイ広場</b></p> <p>とき：7日☉・28日☉ 9時30分～12時 ところ：健康管理センター ☎同 ☎52・2222 未入園児の親子に2階和室を開放しています。交流の場としてどうぞ</p>	<p><b>母乳育児相談</b></p> <p>とき：7日☉・28日☉ 10時30分～11時30分 ところ：健康管理センター ☎同 ☎52・2222 助産師による母乳育児の相談です。体重、哺乳量の測定も可能です</p>	<p><b>スクスク元気っ子教室</b></p> <p>とき：15日☉ 10時～10時30分受付 ところ：健康管理センター ☎同 ☎52・2222 離乳食の試食や相談、発育・発達、育児など子育て相談。身体計測も可能です</p>

■体や心・生活の相談



<p><b>エイズ・肝炎相談、検査</b></p> <p>とき：7日☉・21日☉ 9時～10時30分 ところ：若狭健康福祉センター ☎同 ☎52・1300 匿名で、エイズ・肝炎に関する検査や相談（月～金）を受けることができます</p>	<p><b>精神保健相談※</b></p> <p>とき：8日☉、15日☉ 9時30分～11時30分 ところ：若狭健康福祉センター ☎同 ☎52・1300 心の病気や、アルコール問題、認知症に関する相談に精神科医が応じます</p>	<p><b>こころの相談※</b></p> <p>とき：毎週☉ 10時～16時 ところ：小浜市社会福祉協議会 ☎同 ☎56・5800 とき：毎週☉ 12時～17時 ところ：つみきハウス ☎同 ☎53・1190 心の悩みを相談してください</p>
<p><b>心配ごと相談</b></p> <p>とき：9日☉ 13時～16時 ところ：小浜市社会福祉協議会 ☎同 ☎56・5802 介護など生活での困りごとの相談に応じます</p>	<p><b>人権相談</b></p> <p>とき：18日☉ 13時～15時 ところ：働く婦人の家 ☎法務局 ☎52・0238 悩みごと、心配ごとのある人は、気軽に相談してください</p>	<p><b>カフェ・ぼ～れ</b></p> <p>とき：10日☉ 13時30分～15時 ところ：花水木（鹿島） ☎坂上和代さん ☎090・5686・4147 認知症予防の活動や相談ができます ※参加費 100円</p>

■法律や行政・その他の相談

相談名	開催日	時間	ところ	問い合わせ
出張年金相談※	10日☉、24日☉	10時～12時、13時～15時	文化会館4階	敦賀年金事務所 ☎0770・23・9905
法律相談（消費生活トラブル）※	10日☉、24日☉	14時～16時	嶺南消費生活センター	同 ☎52・7830
行政相談	15日☉	13時30分～14時30分	市役所1階 101会議室	市民協働課 ☎64・6009
結婚相談	17日☉	9時30分～11時30分	文化会館4階	子ども未来課 ☎64・6013
高齢者専門相談（法律）※	17日☉	13時～16時	嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター	同 ☎52・7832
赤い羽根法律相談会※	27日☉	13時～16時	サン・サンホーム小浜	ワカサリールガルパートナーズ ☎56・5533（平日9時～17時）

■今月の休館日

<p><b>市立図書館</b></p> <p>1日☉～4日☉・8日☉・14日☉・15日☉・20日☉・22日☉・23日☉・29日☉</p>	<p><b>若狭図書学習センター</b></p> <p>1日☉～3日☉・7日☉・15日☉・21日☉・28日☉ ※24日☉は2Fのみ休館</p>	<p><b>温水プール</b></p> <p>1日☉～4日☉・7日☉・15日☉・21日☉・28日☉ ※急な工事などにより休館になる場合があります</p>	<p><b>市民サービスコーナー</b></p> <p>1日☉～3日☉・14日☉・20日☉</p>
--	---	--	---

■今月の休日当番医

1日☉：★本馬医院（水取一丁目）☎52・2233	2日☉：いせクリニック（南川町）☎53・2415	3日☉：★小津外科医院（日吉）☎52・0072	6日☉：★田中整形外科医院（千種一丁目）☎52・6868	13日☉：★しんたにクリニック（駅前町）☎64・5321	14日☉：★山手医院（山手一丁目）☎53・5511	20日☉：中山クリニック（多田）☎56・5588	27日☉：★吉井医院（塩竈）☎52・0028
--------------------------	--------------------------	-------------------------	------------------------------	------------------------------	---------------------------	--------------------------	------------------------

※★印のついた当番医の日は、小児患者は、杉田玄白記念公立小浜病院（大手町）で小児科医が休日診療を行います

■今月の窓口

**1階窓口延長**  
毎週金曜日（祝日・年末年始を除く）、市役所1階の窓口（市民福祉課、高齢・障がい者元氣支援課、子ども未来課、税務課、環境衛生課、会計課）では、執務時間を18時30分まで延長しています。

**人の動き（12月1日現在）**

- 人口 29,398人（前月比+4人）（前年同月比-376人）
- 男性 14,422人
- 女性 14,976人
- 世帯数 11,987世帯
- 異動 転入 66人 転出 53人
- 出生 25人 死亡 34人

au お得な情報をおとどけ！

facebook （E-クーポンが、ここで検索）

twitter @aushopobama

auショップ小浜 ☎0800-7002298

春までに免許取得！まだまだ間に合います！  
地元学生限定！特別割引キャンペーン

**小浜自動車学校**

春からの新たな人生の飛躍へのお手伝い！

〒917-0023 小浜市府中14-23 ☎0120-52-0839

～年末年始営業のお知らせ～  
年末年始は休まず営業致します。

12月31日(月) 午前10時～深夜0時  
1月1日(元旦) 早朝7時～深夜0時  
1月2日(水) 午前10時～深夜0時

初湯1日(元旦)・2日 干支タオルも5える！  
先着100名様

小浜市川崎3-4 御食園若狭おばま 食文化館内 ☎0770-53-4126  
お食事だけの利用もできます！

**濱の湯**

**瓦雨どいシャッター** など

▼建物修繕のご相談は▼

JA若狭 生活部 生活課 ☎56-5024

安全と快適を生む環境づくり。  
ビル総合管理・警備保障システム

**AIVIX**  
株式会社アイビックス

若狭支店 / 917-0241 小浜市遠敷7丁目112  
TEL:0770-56-0266 FAX:0770-56-0268

安心と信頼 地元の石屋さん  
お墓ディレクター(1級)在籍  
(日本石材産業協会登録第12-100024号)

**(有)杉田石材店**

第2・第4土曜と毎週日曜、祝祭日は休業しています。  
お電話での相談も承ります。  
小浜市小浜広峰55 ☎(0770)52-0748・FAX(0770)52-0853

**タクシー電話受付時間変更のお知らせ**

小浜地区タクシー業会では、1月1日より、電話受付時間を、従来の終日受付から、下記の通りに変更します。何卒、ご容赦いただきますようお願いいたします。  
【受付時間】午前6時30分～翌日午前2時

小浜地区タクシー業会  
三福タクシー株式会社 ☎52・1414  
大和交通株式会社 ☎56・3333

**編集後記**

●P9に掲載した国富小学校の環境大臣賞受賞報告会取材しました▶同校では平成25年から地域の人たちとともにコウノトリがすめる環境づくりの取り組みを展開▶報告会で発表内容を紹介します。子どもからは郷土への誇りや地元愛が感じられ、溢れんばかりのふるさとへの思いに触れることができました(竹)

●いよいよ年の瀬、何かと慌ただしい時期になりました▶師走の忙しさに引かれてか、日増しに厳しくなる寒さは野外取材の大敵です▶同時に恐ろしいのが雪で、写真映える点では歓迎なのですが、大雪となれば話は別▶除雪器具など万全の備えで初めての冬の取材を乗り切りたいです(池)

【お詫び】先月号の「年末年始の業務ガイド」(P16)で、1月5日☉の市役所を「○平常営業」としましたが、市民サービスコーナーのみの営業であり、全体業務は休みです。誤解を招く表現であったこととお詫びします。



ペットボトルツリーイルミネーション点灯（今富公民館・11月23日）

夜空の星が見えない日にも、僕らを照らす光がある。

夢や憧れ、優しい言葉や明るい笑顔。

それは幸せを運んでくれるともし火だ。

ひとつひとつは小さくても、みんなでたくさん持ち寄れば、

満天の星空にだって負けやしない。

さあ、希望の光に包まれて、明るい未来へ駆け出そう。

市内のイベント情報は  
観光協会公式サイトから



公式Facebookで  
地域の情報を発信中

